

「東部クリーンセンター跡地」及び「石田小学校敷地」活用の検討に向けた
 サウンディング型市場調査に係る質問に対する回答
 (令和6年9月13日締切分)

No	質問	回答
42	外環状線に右折レーンの設置は可能か	レーンの設置には、用地の確保と工事に加え、府警との協議が必要となります。
43	外環状線に信号の設置は可能か	信号の設置には、府警との協議が必要となります。
44	石田水環境保全センターの外環状線沿いを一部道路にすることは可能か	現時点で、ただちに道路化することは困難です。
45	外環状線から山科川に至る地域住民の利用可能な通路（徒歩・自転車）に関して、現存の緩衝緑地と同様に、石田経27号線を経由する形でも問題ないか	問題ありません。
46	必要面積以上の提供公園を整備した場合、全てを京都市に帰属することは可能か また、可能な場合、帰属にあたっての条件等はあるか	無制限・無条件ではありませんが可能です。 事前に御相談ください。
47	東部クリーンセンター敷地北西部に存する鉄塔敷地に付随する権利等についてご教示いただきたい	本市と関西電力との間で、存続期間無償貸付の覚書を交わしています。
48	埋設物については全て撤去する前提とすることだが、一般社団法人日本建設業連合会における「既存地下工作物の取り扱いに関するガイドライン」に基づいて、撤去が困難な場合及び撤去後の地耐力観点から有用性が認められる場合については、杭基礎等の一部残置は認められるか	一部残置の場合、本市廃棄物指導課との協議が必要となります。
49	石田小学校については解体費未算出とのことだが、おおよその想定金額、もしくは同種の参考となる解体実績に基づいた想定金額を提示いただけるか	現時点で想定金額は持ち合わせていません。
50	質疑回答No4、No7において、東部クリーンセンター跡地・東余熱利用施設の解体費を提示しているが、それぞれの①算出時期、②条件設定をご教示いただきたい	①：令和5年9月時点 ②：最有効を住居+商業とした評価